

令和 6年 5月30日

牧之原市商工会員各位

牧之原市商工会  
会長 山本明男  
(代表印省略)

## 令和6年度集団健康診断の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、商工会事業にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、商工会では福利厚生対策事業として集団健康診断を実施致します。健康診断は、労働安全衛生法により、事業主が従業員のため、年1回定期的に行うことが義務付けられています。従業員さんの福利厚生のため、またご自身の健康管理のためにも定期健康診断をお勧め致します。下記日程にて開催致しますのでよろしくお願ひします。なお、健診事故防止のため、健診受診者数には限りがあります。申込締切後の申し込みは、受診ができませんのでお早めにお申込みください。

### 記

1. 実施日 8月上旬から9月下旬
2. 受診会場 牧之原市相良総合センターい〜ら・地頭方原子力防災センター（ジーボ）  
萩間公民館・牧之原コミュニティセンター（布引原）  
※実施日については、申込み終了後に健診機関で調整の上、ご案内いたします。  
日程につきましてはご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。
3. 検診団体 労働省許可機関 (財)静岡県産業労働福祉協会 TEL 054(258)4855
4. 申込み ・健康診断申込書に、受診者氏名・生年月日・受診項目をご記入ください。  
・健康診断申込書は商工会ホームページからもダウンロードできます。 ([makinohara-s.com](http://makinohara-s.com))  
・6月21日（金）までに健康診断申込書にて商工会まで申込みください。  
TEL : 52-0640 FAX : 52-4846  
E-mail : h.suganuma@siren.ocn.ne.jp
5. 検診支払 ・後日静岡県産業労働福祉協会より請求書が各事業所に郵送されます。
6. その他 ・健診事故防止のため、受診者数には限りがあります。申込締切後の申し込みは受診ができませんのでお早めにお申込下さい。また、最終日は非常に込み合います。予定の事業所以外は受診をお断りする場合があります。予めご了承下さい  
・労働安全衛生法による事業主健診項目はSタイプとなっております。  
・特定健診検査（40歳以上～75歳未満が対象）等に関連し ha、協会けんぽの補助対象等となる検査ではありません。  
・不明の点がありましたら牧之原市商工会(担当：菅沼・原口) TEL 52-0640 までご連絡下さい。